****

琴平町

令和７年度



健診は必ず受診



健診受診

6/25（水）

4/23（水）

5/30（金）

健康相談

（マルナカ琴平店）

健康相談

（ふれあい交流館）

健康相談

（ヴィスポことひら）



12/5（金）

元気力キープ教室

（ヴィスポことひら）

健康まつり

健康相談

（ちょっとこ場）



7月までに受診

ストレッチ

マスターになる！



健診・

肺がん検診

歯周疾患検診受診



**令和７年度　琴平町健康スタンプラリー！**

健診受診**＋**イベントや教室に参加して、

健康寿命を延ばそう！



対象

40歳以上の町民

クリアした方には特典あり

|  |
| --- |
| 【必須項目：①～③のいずれかを令和７年度に受診】1. 健診（特定健診・後期高齢者健診・生活保護の健康診査）

＋肺がん検診1. 職場健診
2. 人間ドック
 |
| ・上記を７月末までに受診した方、１スタンプ追加・健康相談参加・健康まつり参加（７月もしくは10月）・元気力キープ教室参加・ストレッチマスター養成講座修了・琴平町の歯周疾患検診受診 |

【必須項目】 上記の・項目を65歳以上は**４つ以上**

65歳未満は**２つ以上**

＊年齢は提出時点

提出期限：令和8年3月31日まで

提出先：琴平町役場　子ども・保健課

